参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年2月9日 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田 延雄

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、行政と住民等との連携や協働を必要とする事項を推進するため、行政と住民等とをつなぐ橋渡し役としての先進的な取り組みとしての「淀川河川事務所管内における河川レンジャー」(河川レンジャー:行政と住民等との連携や協働を必要とする事項を推進するため、行政と住民等との間に介在して、「河川の環境保全を図る活動」「河川の適正な利用の推進を図る活動」「川に関する人材育成に関する活動」「防災・救援の推進を図る活動」等の活動を行うもの)のあり方について、その活動支援・運営を試行的に実施して、そのあり方を検討するものであり、業務実施に当たっては、先進的な取り組みとしての「淀川河川事務所管内における河川レンジャー制度」の主旨を理解した上で、河川環境の整備と保全、河川利用、水環境等複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、総合評価できる能力と、河川環境教育に関し、政策提言検討や制度設計を行える能力が必要であるとともに、河川における住民連携に関する全国的な事例を把握し、その推進に関して幅広い知見を有している必要があることから、(財)河川環境管理財団(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益 法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度淀川管内河川レンジャー運営業務
- (2) 業務内容
 - ①河川レンジャーのあり方について検討
 - ②河川レンジャー活動支援及びその運営
 - ③流域センター運営
 - 4ホームページ管理
- (3) 履行期限 平成19年4月1日から平成20年3月31日

3. 業務目的

本業務は、淀川河川事務所管内における河川レンジャーの主旨を踏まえ、その試行活動を実践しつつ、淀川河川事務所管内の河川レンジャーのあり方について検討を行うものである。具体には、淀川河川事務所管内における河川レンジャーの活動支援や各種推進会議

の運営、地域活性化のための市民参加型イベントや河川をフィールドにした活動に取り組む市民・NPO・法人等の拠点としての流域センターの運営等を行うことにより、行政と住民等が連携・協働し、望ましい関係の構築に資することを目的とする。

4. 応募要件

- (1)参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。
 - 1) 基本的要件
 - ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けているともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の申請を行っていること。
 - ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - 2) 技術力に関する要件

下記の条件を満足し、淀川河川事務所管内における河川レンジャーについての検討を実施する能力を有すること。

- イ) 河川環境の整備と保全、河川利用、水環境等複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、総合評価できる能力を有すること。
- 口)河川環境教育に関し、政策提言検討や制度設計を行える能力を有すること。
- ハ)河川における住民連携に関する全国的な事例を把握し、その推進に関して幅 広い知見を有していること。
- 3) 中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する特定の企業や団体と資本・人事面において関連がなく、中立性・公平性に欠けるものでないこと。

- 4) 業務執行体制に関する要件
 - ①大阪府又は京都府内に営業拠点(本社(店)・支社(店)、営業所)を有していること。
 - ②河川、水環境、環境教育など幅広い分野の専門スタッフによる体制が整っていること。
- 5) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが済んでいる業務で、国の機関 ((独)水資源機構関西支社含む)又は地方公共団体の発注による同種又は類似業 務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務:近畿地方整備局管内における「河川レンジャー」に関する業務 類似業務:淀川流域内における河川に関係する市民連携を実践しつつ、その 連携のあり方を検討している業務

- (2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績等は、以下のとおりとする。 配置予定管理技術者
 - 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士(総合技術監理部門:建設部門に関する科目に限る)を有する者
- イ)技術士(建設部門)を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者

- ウ) RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋) を有する者
- エ)上記と同等の者

同等とは、河川事業に関する高度な企画及び技術検討の業務をマネジメントした実務経験(※)を有すること。

※:地方整備局の分任支出負担行為担当官の経験を有する者。及び 総括調査員もしくは主任調査員の経験を3年以上有する者。

・同種又は類似業務の実績

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが済んでいる業務で、国の機関 ((独)水資源機構関西支社含む)又は地方公共団体の発注による同種又は類似業 務の実績を有していること。

同種業務:近畿地方整備局管内における「河川レンジャー」に関する業務 類似業務:淀川流域内における河川に関係する市民連携を実践しつつ、その 連携のあり方を検討している業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒573-1191

枚方市新町2-2-10

国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所 経理課契約指導係

TEL:072-843-2861 (代)

FAX: 072-844-5492

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
 - ①交付期間

平成19年2月9日(金)から平成19年2月28日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時30分まで

②交付場所

(1)に同じ。

③交付方法

手渡しとする。

- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
 - ①提出期限

平成19年3月1日(木)16時30分

②提出場所

(1)に同じ。

③提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る。)または、電送(事前に担当部局へ連絡を 入れること)すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予 定期限: 平成19年3月16日(金)16:30
- (4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。) における平成17・18年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(

- 3) により参加意思確認書を提出することが出来るが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出時において、当該資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の申請を行っていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of service:

River Rangers in 2007 Yodogawa pipe administration duties

(2) Time-limit to express interests:

Thursday, march, 1, 2007 16:30

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Accounting section contract guidance person in charge,

Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,

Ministry of Land, Infrastructure and Transport,

2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191

Tel 072-843-2861

Fax 072-844-5492

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Accounting section contract guidance person in charge,

Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,

Ministry of Land, Infrastructure and Transport,

2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191

Tel 072-843-2861 Fax 072-844-5492

以上